

平成24年度事務事業評価シート

◎基本情報

事務事業名		市税徴収率向上対策事業		担当部署	企画総務部 税務課	
総合計画体系				根拠法令 計画など	国税徴収法, 地方税法, 鳴門市賦課徴収条例, 鳴門市市税徴収嘱託員に関する規則	
基本政策(大項目)	5	分権社会に向けた新しい鳴門づくり			事業期間	開始
政策(中項目)	2	行政・品質向上都市なると				
(小項目)		行財政運営				
施策	2	効率的・効果的な行財政運営の推進				
基本事業	1	財政の健全化		終期		未定 ▼

◎事業概要(PLAN)

事業対象	誰(何)を対象にしているか	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理 市税納税義務者						
事業目標	対象をどのような状態にしたい(目指す)のか	納税義務者がその税を完納し税負担の公平性が保たれ, かつ税収が確保された状態						
成果目標	事業目標の達成度合	指標名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	単位
		市税徴収率(現年+滞繰)	89.3	90.4	90.5	90.8	91.0	%

◎実施結果(DO)

事業実施内容	23年度は目標を達成するため、手段としてどのような活動を行っているのか	市税滞納者に対し徴収嘱託員による訪問徴収を行っており、納期内納付の指導補助等と口座振替加入の勧奨を行った。						
事業実施手法		<input checked="" type="checkbox"/> 市実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> その他						
指標名		22年度実績	23年度実績	24年度目標	25年度目標	26年度目標	単位	
活動指標 実施した事業の活動量を示す指標	1	訪問徴収による徴収金額(本税)	53,196	49,726	51,000	51,000	51,000	千円
	2	訪問徴収による口座振替加入件数	1	0	3	3	3	件
成果指標 対象にどのような効果があつたか示す指標	市税徴収率(現年+滞繰)		89.3	90.7	—	—	—	%
	目標達成率(実績/目標)			100.3	—	—	—	%

コスト分析		22年度実績	23年度実績	24年度	25年度	26年度	単位
事業費 (財源内訳の合計)		14,056	12,185	15,200	15,200	15,200	千円
財源内訳	国	0	0	0	0	0	
	県	0	0	0	0	0	
	地方債	0	0	0	0	0	
	その他	0	0	0	0	0	
	一般財源	14,056	12,185	15,200	15,200	15,200	
事業にかかる人件費 (人件費内訳の合計)		652	652	652	652	652	人
人件費内訳	正規職員(6,517千円/人)	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	
	臨時職員等(2,012千円/人)						
総事業費 (事業費と事業にかかる人件費の合計)		14,708	12,837	15,852	15,852	15,852	千円

◎平成24年の実施状況(DO)

現在の実施状況	訪問先の徴収内容や徴収対象などの整理・分析と効果の検証。 徴収員と職員間の作業効率改善により最少人員で実施。 徴収員の徴収金に対する目標値の設定及びその達成度に応じた報酬体系等の検討を予定している。
---------	---

◎項目別評価(CHECK)

事務事業の評価	1.必要性の評価		理由等所見欄
	8 /10	<input checked="" type="checkbox"/> ① 廃止した場合に支障が出る。	訪問徴収による徴収金額は税収に占める割合から見ればさほど大きくないが、毎年度一定の収入として見込めることから大事な事務である。
		<input checked="" type="checkbox"/> ② 施策 効率的・効果的な行財政運営の推進 の達成につながる事業である。	
		<input checked="" type="checkbox"/> ③ 税金で実施するにふさわしい事業で、市民への説明責任も果たせる。	
		<input checked="" type="checkbox"/> ④ 市民の基本的な生活の維持・確保に必要不可欠な事業である。	
		<input checked="" type="checkbox"/> ⑤ 法令により実施することが義務づけられている事業である。	
2.有効性の評価		理由等所見欄	
6 /10	<input checked="" type="checkbox"/> ① 市民生活上の課題解決に貢献している。	訪問徴収は一時に納税できない等の理由がある場合に行っているが、納税者の間にも不公平が生じてしまうので納税者の実態に即して行う必要がある。	
	<input checked="" type="checkbox"/> ② 行政内部の管理上の課題解決に貢献している。		
	<input checked="" type="checkbox"/> ③ 事業目標が達成できるような事業内容になっている。		
	<input checked="" type="checkbox"/> ④ 事業対象は適切である。		
	<input type="checkbox"/> ⑤ 成果目標が達成され、市民に具体的に説明できるような効果があがっている。		
3.効率性の評価		理由等所見欄	
8 /10	<input checked="" type="checkbox"/> ① 事業実施手法は適切である。	徴収員3名で市内を訪問。全域を賅っているため効率的に巡回するには現状で最少人員。	
	<input checked="" type="checkbox"/> ② 事業費を削減する余地はない。		
	<input checked="" type="checkbox"/> ③ 作業手順の改善などによる人件費削減の余地はない。		
	<input checked="" type="checkbox"/> ④ 受益者負担や補助金の割合に問題はない。		
	<input type="checkbox"/> ⑤ 効率性向上の余地はない。		

◎今後の方向性(ACTION)

課題等					
今後の方向性	1.廃止	2.要改善	3.現状維持	4.拡充	3
↓「廃止」・「要改善」・「拡充」の場合は以下の欄に記入してください。					
今後の改革案	実施予定時期	<input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>			
	どのように改革するのか				

◎外部評価

評価結果 (委員)	1.廃止	2.要改善	3.現状維持	4.拡充	2
評価結果 (市民評価員)	1.廃止	2.要改善	3.現状維持	4.拡充	2
今後の改革の方向性	他の部門との連携を行うとともに、徴収嘱託員制度の実効性について精査し、同制度をより効果的な制度になるよう改善する必要がある。				